

2021年10月1日

保護者の方へ

園長:三谷 美千保

インフルエンザ予防接種費用の一部助成について

いつもお世話になります。

今年度も当園では、「インフルエンザの感染予防」「感染を広げない」対策として、予防接種費用の一部を助成します。(予防接種は任意です。)今年度も、保育士が予防接種を受ける園児を病院まで連れて行きます。

① 助成対象

現在、わんぱくルームに在籍している乳幼児のみが対象です。 ※兄弟姉妹は不可。

② 予防接種を行なう病院(嘱託医療機関)

三倉医院(内科)

住所:藤枝市五十海 4-14-21 電話:054-644-1235

③ 助成する期間(指定)

今年は、ワクチン確保が難しい為、子供も1回の接種とします。(三倉医院より)

予防接種は、10月25日(月)～11月30日(火)まで。

④ 助成額

上限1,500円を助成。(三倉医院の予防接種料金は、子供3,000円です。)

三倉医院への支払いは、一旦、当園が3,000円(子供)の支払いをします。その後、保護者の方には、予防接種料金3,000円から、助成額の上限1,500円を差し引いた金額1,500円を、翌月の「保育料」に上乗せして徴収させていただきます。

⑤ 助成回数

当園が指定する予防接種費用負担の期間中。

⑥ 昨年までと変更する点

かかりつけ医で、インフルエンザ予防接種を受けても、期間内であれば、助成の対象とします。

かかりつけ医で、予防接種を2回受ける場合も、2回分を助成します。(上限1,500円×2回)

かかりつけ医で接種を受けた場合、その都度、領収書(コピー可)など、必ず証明が出来るものを園に提出して下さい。(口頭は不可)都度、現金にてお支払いをさせていただきます。

⑦ アンケートに協力願います。(回答期限:10/8まで)

10月8日(金)までに、当園の職員までに別紙にて回答願います。

三倉医院で受ける場合、ワクチンの数量確保をする為と、人数分の問診票を受け取る為。

※注意 回答期限までに提出がない場合は、「接種しない」と判断します。又、助成はしませんので、ご注意ください。

⑧ 三倉医院で予防接種を受ける流れ(イメージ)

助成を受ける園児の保護者に、当園が受け取ってきた問診票をお渡しします。園児を病院に連れて行く日時が決まり次第、お知らせします。問診票の必要事項を記入の上、予防接種を受ける前日までに職員に提出して下さい。翌月に「保育料」に上乗せして、上限 1,500 円を徴収させていただきます。病院で「インフルエンザワクチン接種証明書」を発行してもらいます。証明書をお渡しするので、必ず保護者さまの方で母子手帳に貼る、もしくは大切に保管をお願いします。

⑨ その他

三倉医院で受ける場合、予防接種法の法律に従い、事前に、保護者の方には委任状をお渡しします。法律上、同伴者は具体的に「保育士」など同伴者の定義・子供との関係が指示され、明記されています。委任状は当園で準備します。

↓アンケート・切り取り線

(園児の名前:) 回答期限:10月8日 金曜日まで

① インフルエンザ予防接種の助成を使って受ける。

どちらかに○印 → (受ける 受けない 今年は受けない)

どちらかに○印 → (三倉医院 かかりつけ医)

② 上記で「受ける」「三倉医院」と回答された方へ

翌月に「保育料」に上乗せして 1,500 円を徴収させていただきます。(又は、現金払いにて徴収)

どちらかに○印 → 同意(する しない)

※同意しない場合は、受けられません。

③ その他

インフルエンザ予防接種の事以外でも、日常のご質問やご意見などございましたら、下の空白へ記入願います。